

平成16年6月17日

原子力委員会新計画策定会議委員各位

原子力委員会委員長
近藤駿介

ご挨拶とお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、今後およそ一年間をかけてわが国における原子力研究、開発及び利用の新たな計画の検討を行う新計画策定会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。拝趨の上、お礼を申し上げるべきところ、すでにご通知申し上げましたように6月21日には第一回会合を開催しますので、とりあえず書面にてお礼を申し上げる次第です。

さて、この会議の目的、検討課題等については同封の「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画の策定について」と題する原子力委員会決定に示しましたので、ご判読いただければと存じますが、この書面でご挨拶を申し上げる機会に、この会議においてご検討をお願いする新計画の在り方、検討方法について考えておりますところを申し上げ、最後にお願いを一つ申し述べたいと思います。

原子力基本法は、その目的を「原子力研究、開発及び利用を推進することによって、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」こととし、原子力委員会に対して、これに関する国の施策を計画的に遂行するべく企画し、審議し、決定することを求めています。この要請に応えるために、原子力委員会は、昭和31年よりほぼ5年おきに、いわゆる原子力長期計画を策定してきております。

そこで、先の委員会決定においても、新たな計画は、原子力研究、開発及び利用に関する国の内外の活動を展望して、

- 1) エネルギー供給における原子力発電の位置づけ
- 2) 安全の確保、広聴・広報活動等、国民・社会と原子力の調和の在り方
- 3) 原子力発電を基幹電源として利用するために必要な政府と民間の役割及びこれに必要で合理的な核燃料サイクルシステムの在り方
- 4) 高速増殖炉とその核燃料サイクル技術等、原子力エネルギー利用に係る研究開発の在り方

- 5) 人類社会の福祉と国民生活の水準向上及び科学技術の発展に向けた放射線、核反応を用いた原子力科学技術の多様な展開
 - 6) 原子力の研究、開発及び利用を効果的かつ効率的に推進するための国際共同活動及び相互裨益の観点に立った二国間及び多国間協力活動
 - 7) 核不拡散等国際社会と原子力の調和に向けた取り組みへの貢献
- 等について検討し、行政各部門、研究開発機関、大学、民間が原子力基本法の目的達成のために果たすべき短期、中期、長期の役割とこれを達成するために必要な国の規制・誘導施策の基本方針を明らかにするものとしています。

このことについて考えておりますことを以下に少しく具体的に述べさせていただきます。

1. 今日、我が国における原子力利用は、多くがエネルギー産業、医療機関、製造業等によって行われておりますから、原子力委員会の計画は、国民の視点に立って、それぞれの活動の実績を踏まえつつ、計画期間において上の目的に照らして推奨できる利用のあり方とその前提条件を示して、それらの活動主体におけるビジョンの形成に資するとともに、それぞれの活動がもたらす公益の大きさ及び前提条件の重要性に応じた政府のとるべき措置、つまり、規制と誘導という公的関与の実施に指針を与えるものであるべきと考えています。
2. 原子力研究開発活動は、人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与する原子力利用の可能性に鼓舞されて課題が設定され、その実現に向けたロードマップが作成されて実施されるべきと考えますが、それが実際に利用可能になった場合の寄与の種類と大きさ、それが実現するまでに必要とする資源と可能性は課題毎に異なります。そこで計画は、内外の情勢を踏まえて、それぞれのロードマップにおける活動の達成度を評価し、国として計画期間に期待すべき成果つまり目標と取り組みの考え方を示すことが重要と考えています。
3. こうした指針や考え方は、その代替案との比較において優れたものであると説明できる必要があります。そこで、その選択の根拠とすべき基本原則を明確にし、それぞれの政策提案をこの観点から可能な限り定量的に比較検討して、判断根拠を明らかにする必要があります。勿論、その際に、政策提言は政府の活動に限定されるべきか、事業者の活動にも言及すべきか、個別政策は総体的政策の一部であることを踏まえつつ包括性と個別性のどちらに重点を置くべきか、定量化の困難な外部性や政治、制度との整合性への配慮をどう評価に取り入れるべきか、どういう時間スケールで選択を行うべきか、

この間の不確実性や実行可能性をどう評価し、その上で漸進主義と革新主義のどちらに重点をおくべきか、といった公共政策の選択に共通する課題にも十分配慮することが重要と考えています。

4. 原子力委員会は、この1月から「長計に関してご意見を聴く会」を開催し、さらに「市民参加懇談会」の開催や意見募集等により幅広く国民の意見をお聴きしてきましたが、その中で既に上に述べたところについても多くの示唆をいただいております。原子力政策の民主的運営を図るために設置されている原子力委員会ですから、この会議においても、審議の進捗に応じて国民との相互理解を深めるために、「市民参加懇談会」や「ご意見を聴く会」の開催、意見募集を実施していくべきと考えておりますので、ご協力をお願いします。

以上、新計画の検討開始にあたって、計画とその策定過程について考えておりますところを申し述べました。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮に存じますが、第1回会合におきまして、この考え方に対するご意見あるいは皆様が重要とお考えの点について、差し上げられる時間は3分間と大変短いものにならざるを得ませんが、ご発言をお願いしたく、ご準備いただければ幸甚に存じます。なお、事前に文書を電子メール等でご送付いただければ、席上配布させていただきます。

敬具